

## 海外からの入学検定料の送金方法

- (1) 出願書類提出時まで、海外送金を取り扱っている最寄りの銀行から以下の口座に送金してください。
- (2) 必ず日本円で送金してください。日本円以外の通貨は認めません。
- (3) 「振込依頼人名」は必ず「出願者名」としてください。  
送金にかかる手数料（現地送金手数料、日本受取銀行手数料等）は全て出願者本人が負担してください。銀行窓口で手続きを行う際、その旨を必ず伝えて下さい。
- (4) 送金額から手数料が差し引かれることにより、入学検定料が不足した場合、出願が受理されませんので注意してください。
- (5) 送金後、「海外送金依頼書（送金銀行の受領印またはサイン入り）」の写しを他の出願書類と併せて提出し、原本は大切に保管してください。
- (6) 出願書類受領後は、いかなる理由があっても入学検定料は返還しません。

|  |   |
|--|---|
| 送金金額<br>Amount                         | 9,800円<br>9,800JPY  |
| 送金目的<br>Purpose                        | 「研究生入学検定料」と記載してください。<br>Please write "Entrance Examination Fee for Research Student"                  |
| 受取人連絡事項<br>Message to Beneficiary      | 「出願者氏名、電話番号、メールアドレス」を記載してください。<br>Please write "Applicant's Name, Telephone Number and Email Address" |
| 銀行名<br>Bank Name                       | 秋田銀行<br>The Akita Bank, Ltd.  |
| 支店名、支店番号<br>Branch Name, Branch Number | 新屋支店、117<br>Araya Branch, 117   |
| 支店住所<br>Branch Address                 | 〒010-1637秋田県秋田市新屋扇町12-29<br>12-29, Arayaogimachi, Akita-shi, Akita, 010-1637, Japan                   |
| 口座番号<br>Account Number                 | 普通預金口座 12-1168165<br>Saving Account 12-1168165  |
| 受取人名義<br>Beneficiary Name              | 公立大学法人 秋田公立美術大学<br>Akita University of Art  |
| 受取人住所<br>Beneficiary Address           | 〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号<br>12-3, Arayaokawamachi, Akita-shi, Akita, 010-1632, Japan                   |
| 受取人電話番号<br>Beneficiary Tel             | +81-18-888-8105   |
| スイフトコード<br>SWIFT Code                  | AKITJPJT  |